

WGの設置について

平成27年1月30日
技術戦略委員会主査決定

技術戦略委員会における審議を円滑かつ効率的に進めるために、委員会に重点分野WGを設置し、重点研究開発分野、重点研究開発課題等に関する調査、検討を行わせることとする。

重点分野WG 構成員

(敬称略 五十音順、平成27年1月30日現在)

氏名	主要現職
井上 友二	(株)トヨタIT開発センター 代表取締役会長
宇佐見 正士	KDDI(株) 技術統括本部 技術開発本部長・理事
梅比良 正弘	茨城大学 工学部 教授
加藤 次雄	(株)富士通研究所 ネットワークシステム研究所長
門脇 直人	(独)情報通信研究機構 執行役・経営企画部長
加納 敏行	日本電気(株) 中央研究所 主席技術主幹
黒田 徹	日本放送協会 放送技術研究所長
坂井 英一	三菱電機(株) 宇宙システム事業部 宇宙開発利用推進室 担当部長
下條 真司	大阪大学 サイバーメディアセンター 教授
鈴木 仁	広島大学大学院 先端物質科学研究科 准教授
高原 厚	日本電信電話(株) 未来ねっと研究所長
手塚 悟	東京工科大学 コンピュータサイエンス学部 教授
中村 哲	奈良先端科学技術大学院大学 情報科学研究科 教授
中村 秀治	(株)三菱総合研究所 情報通信政策研究本部長
中村 武宏	(株)NTTドコモ 先進技術研究所 5G推進室長
西村 信治	(株)日立製作所 中央研究所 情報システム研究センタ長
根本 香絵	国立情報学研究所 教授
萩田 紀博	(株)国際電気通信基礎技術研究所 知能ロボティクス研究所長
平松 勝彦	パナソニック(株) 全社CTO室 技術渉外部長
三膳 孝通	(株)インターネットイニシアティブ 常務取締役 技術戦略担当
主任 森川 博之	東京大学 先端科学技術研究センター 教授
渡邊 敏明	(株)東芝 研究開発センター 技監

技術戦略委員会の運営について

平成27年1月30日
技術戦略委員会主査決定

情報通信技術分科会における委員会の設置（平成13年1月17日情報通信審議会情報通信技術分科会決定第3号）第2項第3号の規定に基づき、技術戦略委員会の議事の手続、その他その運営に関し必要な事項を次のとおり定める。

- 1 主査は、委員会の議事を掌握する。
- 2 委員会には、主査を補佐して調査の進行を助けるために主査代理を置く。
- 3 主査代理は委員、臨時委員又は専門委員の中から主査が指名する。
- 4 主査に事故があるときは主査代理がその職務を代理する。
- 5 委員会の会議（以下「会議」という。）は、主査が召集する。この場合、主査は、委員会の構成員にあらかじめ会議の日時、場所及び議題を通知する。
- 6 主査は、必要があると認める時、委員会に必要と認める者の出席を求め、意見を述べさせ、又は説明させることができる。
- 7 主査は、委員会の調査にあたり必要と認めるときは、ワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置し、委員会が調査する事項について、検討させることができる。
- 8 前項の規定に基づきWGを設置するときは、WGの主任は、主査が指名する。
- 9 会議は、原則として公開する。ただし、会議を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがある場合その他の主査が非公開とすることを必要と認めた場合は、会議の全部又は一部を非公開とすることができる。
- 10 会議の公開・非公開の決定は、主査が行う。なお、会議を非公開とする場合は、その理由を公表する。
- 11 事務局は、会議が開催されるときは、会議名、日時、場所、議題、会議の公開・非公開の別及び傍聴申込要領を記載した開催案内を総務省ホームページに掲載すること等により、周知する。
- 12 事務局は、会議後速やかに、会議に出席した委員の確認を得て議事録を作成し、配付資料とともに、閲覧その他の方法により、原則として公開する。

ただし、議事録及び配付資料（以下「議事録等」という。）を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがある場合その他の主査が非公開とすることを必要と認めた場合は、議事録等の全部又は一部を非公開とすることができる。

13 議事録等の公開・非公開の決定は、主査が行う。なお、議事録等を非公開とする場合は、その理由を公表する。

14 その他委員会の運営に関し必要な事項は主査が定める。